

施設及び設備の維持管理運営基準書

■となみ散居村ミュージアムの管理運営業務

業務	業務内容
常設展示（情報館）	情報館内エントランス、ワクノウチにおける散居村関係情報の展示
常設展示（民具館）	砺波市教育委員会から借り受けた民具・農具の展示
施設内案内・解説	視察・見学者に対する散居村・暮らし・民具類の解説を実施
企画展示等 （情報館・交流館）	情報館内エントランスなどで散居村等に関する写真展などを開催 チューリップフェア期間中を中心に外部団体の講座等の招請
企画展示等 （民具館）	民具館展示室1で年2回程度の企画展を開催 展示に向けて企画・準備・広報などを実施
資料、情報収集	砺波平野の散居村を中心に関係資料や情報の収集
施設利用料・民具館 入館料の徴収、収納 等	情報館、交流館、伝統館の施設利用料と民具館入館料の徴収、収納事務の実施 及び使用許可業者の使用料の収納事務の実施
施設本体の運営、管 理	となみ散居村ミュージアム運営協議会の開催 施設全体の管理として、照明、防火、警備、空調、エレベーター設備を始め、 キュービクル（高圧受電設備）、ポンプ室、駐車場、遊水池などの管理
樹木・植栽・緑地保 全空間（外構）の管 理	敷地内の樹木、植栽、花壇、緑地保全空間について、防除、枝打ち、剪定、灌 水、草刈などの実施
広報宣伝、ホームペ ージ管理等	となみ散居村ミュージアム並びに散居村景観の広報宣伝、マスコミ、旅行業者 との連携及びホームページの更新作業の実施などによる情報発信
事業計画、予算、決 算、人事管理など	施設全体の事業計画及び予算、決算業務、人事管理、備品・車両管理などを実 施
チューリップフェア のサテライト施設と しての企画	チューリップフェアのサテライト施設としての企画運営、広報宣伝など関係機 関との連絡調整や諸手続き業務の実施
全国散居村連絡協議 会及び散居村サミッ ト等事業の支援	散居村情報の集積機関として、市が加盟する協議会運営に際し、全国散居村連 絡協議会研修会及びサミットへの参加、地元開催事務について市に対する支援
となみ野散居村フォ トコンテスト・ビエ ンナーレ事業	砺波平野の散居村で四季折々に撮影された作品を募集し、チューリップフェア 期間中に表彰式を行い、優秀作品を展示する。その後、南砺市内の田空施設に も展示

■となみ野田園空間博物館推進協議会からの受託業務

(砺波市、南砺市、富山県で構成する協議会。略称：田空)

受託業務	業務内容
担当者会議、幹事会、総会の開催	担当者会議 年2回開催（ソフト事業の企画、実施） 幹事会 年1回開催 監査、総会の開催 年1回
散居村学習講座の開催	散居村に関する講座を年6回程度とシンポジウムを年1回実施とし、開催に向けて企画、広報、実施
デジカメ写真コンテストの開催	砺波市、南砺市の小中学生を対象として郷土となみ野で撮影した写真作品を募集し、優秀作品を表彰し、田空施設等で展示
散居村啓発品の作製	散居村に関する各種パンフレットやパネル、クリアファイル等の作製
散居村関連展示	情報館内エントランスなどで散居村の自然等に関する展示を希望する団体へ展示支援
広告宣伝、ホームページ等管理	田空3施設の広告、田空ホームページの管理。田空所有の学習パソコンの管理の実施
田空3施設に対する事業活動支援	田空3施設へ各種啓発事業活動への支援
その他共催事業に対する支援	屋敷林剪定講習会、庄川上流見学会、いのち椿館椿展等に対する共催や後援

■となみ散居村ミュージアムの施設管理委託業務一覧

委託項目	作業基準
玄関用マット（情報館）、モップ（伝統館）	毎月1回
モップ（情報館、交流館）	毎月2回
警備業務（情報館、交流館、伝統館、民具館）	毎日
自家用電気工作物保守点検	2ヶ月に1回
消防用設備点検	年2回
エレベーター保守点検	毎月
自動ドア保守点検	年4回
植栽等雪囲	年1回
木床オイルメンテナンス、ガラス清掃等	年1回

(参考) 次の各業務について、市と密接に連携して行うものとする。

■市からの空き家利活用事業受託業務

業務	業務内容
空き家情報バンク事業	空き家利活用相談
空き家体験交流施設「佐々木邸」の管理	施設の草木管理、修繕、消耗備品等の補充、光熱水費の支払い等の管理、借主との調整連絡
「佐々木邸」を利用した一般対象の砺波暮らし体験事業の実施	砺波へ移住、定住を希望される方を対象に、伝統家屋の生活体験を提供する事業の申込み、体験料徴収、砺波暮らし体験交流補助事業などの事業運営を実施
「佐々木邸」を利用した大学生等対象の第2のふるさと発見事業の実施	大学生等のゼミ合宿を誘致し、伝統家屋の生活体験を提供し、地域の住民との触れ合いを行い、体験に基づく散居村の歴史・文化などの砺波暮らしの魅力を新たな情報媒体を利用して発信に繋げるよう実施するもので、事業の申込み、体験料徴収などの運営を実施

■市からの砺波散村地域研究所運営受託業務（※を除く。）

業務	業務内容
所長、所員の委嘱※	奇数年度に任期2年で所長、名誉所長、所員を委嘱
運営協議会委員の委嘱及び運営委員会の開催※	奇数年度に任期2年で委員を委嘱し、年1回程度、事業報告及び計画についての意見聴取
所員会議の開催※	年4回程度、年間行事に合わせて所員会議を開催
例会の開催	年2回、講演者1名、発表者2～3程度で、例会（研究発表）を開催
研究紀要の発刊	例会の内容などを紀要として発刊し、関係者に配付
小・中・高校生対象の学習講座の開催	小・中・高生を対象とした散村地域学習講座を夏季休業中に実施
庄川流域見学会の開催	庄川流域の歴史や自然を学習する見学会を開催
調査研究事業	研究テーマに応じた所員による研究活動を支援し、散村研究資料、定期購読冊子等を収集
資料、情報収集	砺波平野の散居村を中心に関係資料や情報の収集
刊行書籍の販売	研究紀要、砺波平野の散村、庄川流域の歴史と自然等の書籍販売と収納事務
事業計画、予算、決算、人事管理など	研究所の事業計画及び予算、決算業務、人事管理などを実施